

9. 環境行政一般

(1) 環境に関する調査研究

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
環境 研究 セン ター	大気汚染の解析及び輸送拡散に関する調査研究			
	1. 大気環境水準調査 - 千葉県風の風系(1)・高温日の場合 -	オキシダント及び浮遊粒子状物質の広域的な高濃度現象の原因究明にあたり、輸送拡散の重要なパラメータである風系の地域代表性を把握することを目的として、大気監視常時測定局のデータを用いてホドグラフの手法による千葉県の広域的な風系の分類を試みた。	18年度	
	2. 光化学オキシダントによる大気汚染に関する研究	光化学オキシダント濃度の高濃度出現要因を解明するための一助として気象データや他の汚染物質データを用いて解析した。	13年度 ~継続中	
	ガス状大気汚染物質に関する調査研究			
	1. 初期環境調査(大気)	初期環境調査の対象物質のうち、フェナントレンについて大気中の濃度レベルを把握した。	元年度 ~継続中	環境省 委託調査
	2. 詳細環境調査(大気)	詳細環境調査の対象物質のうち、1-ブタノール、テトラヒドロフランについて大気中の濃度レベルを把握した。		
	3. モニタリング調査	残留性有機汚染物質(POPs) 議定書対象物質のうち、PCB及びDDT類(6物質)、クロルデン類(5物質)、ディルドリン、アルドリン、エンドリン、ヘプタクロル、ヘキサクロロベンゼン、2,4,6-トリ-tert-ブチルフェノールについて、環境大気中の濃度実態を把握した。	元年度 ~継続中	環境省 委託調査
	4. 化学物質大気環境調査(ガス状物質)	「大気汚染防止法」で定められた有害大気汚染物質、「千葉県化学物質環境保全対策指針」で示された重点管理物質及び成層圏オゾン層の破壊物質であるフロンガス類の計27物質の大気中の濃度レベルを把握するために、県下7地点で毎月測定を行った。	元年度 ~継続中	大気保全課と共同調査
	5. 工場地帯周辺地域の大気中揮発性有機化合物の連続測定	市原臨海工業地帯周辺の市原市岩崎西において、大気中揮発性有機化合物の発生源からの影響を把握するため、昨年に引き続き連続測定を実施し、年次推移、固定及び移動発生源の寄与等を把握した。	11年度 ~継続中	
	6. 常時監視用自動計測システムの精度管理に関する研究	千葉県内の常時監視測定局に設置されている各種自動測定器の総合的な精度管理手法を検討・確立する。18~19年度にかけて、OX計のGPT法による校正方法および浮遊粉じん計の濃度確認方法を検討した。	15年度 ~継続中	国立環境研究所、大気保全課
	7. パッシブサンプラーを用いた開放型牛舎から揮散するアンモニアの測定	畜産からのNH ₃ 発生量を見積もるために開放型牛舎から揮散するNH ₃ を測定し、牛のNH ₃ emission factorの検討を行った。大気中アンモニア濃度の測定は、全環研N式パッシブサンプラーによる方法を用いて月単位で実施し、畜舎及び堆肥舎からのNH ₃ 揮散量を推定した。		
	悪臭に関する調査研究			
	東京湾広域異臭調査	東京湾岸地域で発生する原因不明の広域異臭について異臭発生時に試料を採取分析し、その原因物質を同定し、発生原因を解明する。	元年度 ~継続中	大気保全課と協力
	浮遊粒子状物質に関する調査研究			
	1. 関東浮遊粒子状物質合同調査	浮遊粒子状物質とその化学組成の広域的な濃度分布及び地域特性を把握する目的で1都9県5市(関東地域及び山梨県)共同調査に参加し、県内2地点(市原市、一宮町)において試料採取し、各成分の測定分析を実施した。	56年度 ~継続中	1都9県5市共同調査
	2. 化学物質大気環境調査(粒子状物質他)	有害大気汚染物質の中で、緊急性のある優先取組物質として指定された22物質の内、大気中に粒子状物質として存在する重金属類等6種及びガス状の水銀について県内7地点で調査を実施した。	9年度 ~継続中	大気保全課と共同調査
	3. 特定粉じん(アスベスト)に関する調査研究	アスベストの計数方法の検討及び除去・解体現場周辺の環境調査等を行い、併せて吹きつけアスベスト下の天井板除去に伴う発塵の可能性を検討した。	18年度 ~継続中	
	酸性雨に関する調査研究			
	1. 酸性雨調査	酸性雨の原因究明と対策のため、県内11市町(11地点)において酸性雨モニタリング調査を実施し、pH等10項目の測定を行った。	49年度 ~継続中	大気保全課と共同調査
	2. 酸性雨調査(一都十県一市共同調査)	関東地方を中心として、広範囲な地域における降水の実態を把握するため、梅雨期に各自自治体が共同して雨水の採取と分析及び気象観測を実施した(短期精密調査)。併せて、年間沈着量及びその経年変化を把握する長期実態調査及び器物の影響を把握する長期影響調査を実施した。	4年度 ~継続中	1都10県1市共同調査
	3. 酸性降下物調査(一都十県一市共同調査)	三宅島噴火の本土に及ぼす影響を把握するため、大気中からの酸性降下物に関する共同調査を一都十県一市で実施した。	12年度 ~18年度	1都10県1市共同調査
	非汚染地域の大気環境調査	本県における大気汚染の長期的評価を行うため、非汚染地域(鴨川市清澄、市原市国本)及び対象地域(市原市岩崎西)の3地点で浮遊粒子状物質及び大気降下物調査を実施した。	55年度 ~継続中	
	環境放射能水準調査	環境放射能の実態を把握・監視するため、文部科学省が実施する全国的な調査に参加し、本県における食品、土壌、水道水、雨水等日常生活に関係のある各種環境試料中の放射能等を測定した。	2年度 ~継続中	文部科学省委託調査
「大気汚染防止法」等に基づく工場・事業場のばい煙発生施設に係る立入検査	「大気汚染防止法」、「公害防止協定」等に基づくばい煙発生施設の立入検査を行い、排ガス中のばいじん、硫酸酸化物、有害物質(窒素酸化物、塩化水素等)の排出濃度、排出量の検査を実施した。	昭和43年度 ~継続中	大気保全課と共同調査	
ダイオキシン類対策特別措置法に基づく工場・事業場の立入検査	「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく特定施設に係る立入検査を行い、排出基準の遵守状況を確認した。18年度は廃棄物焼却炉を対象施設に選り、当室は試料採取を担当、分析は化学物質研究室が行った。	11年度 ~継続中	大気保全課と共同調査	
有害大気汚染物質発生源対策調査	有害大気汚染物質発生源対策の推進を図るために、各種有害大気汚染物質の発生源と推測される工場についての排出実態を把握しました。18年度はベンゼンを対象物質としてコークス炉について調査を実施した。また、同時に周辺(敷地境界)環境濃度についても調査を行った。	18年度	環境省委託調査	

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
環境研究センター	揮発性有機化合物排出実態調査	大気汚染防止法の改正に伴う揮発性有機化合物の排出規制の開始に向けて、排出施設からの揮発性有機化合物の排出実態を把握し排出対策の基礎資料を得るために、揮発性有機化合物排出実態調査要領に基づき、大気保全課と共同で実施した。	18年度	大気保全課と共同調査
	自動車排気ガスに関する調査研究			
	1. 道路沿道周辺環境実態調査	ディーゼル自動車から排出される粒子状物質対策として、平成14年10月に「千葉県ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の排出の抑制に関する条例」が制定された。この条例の制定を受けて、道路沿道地域におけるDEP汚染の実態及び条例による環境改善効果の把握を目的に、平成14年度から5ヶ年計画で調査を継続実施している。	11年度～(現調査:14年度～18年度)	
	2. 野田宮崎自動車排出ガス測定局における汚染状況の解析	国設野田宮崎自排局の浮遊粒子状物質(SPM)濃度が高くなる原因を解明することを目的とした研究で、本年度は、車載式計測装置による実走行条件に基づく粒子状物質の排出状況を確認した。また、野田宮崎自排局および野田一般局におけるフィルター振動法(TEOM)によるPM2.5連続測定により、自動車排気ガスから排出される微小粒子の影響について検討した。	15年度～継続中	
	自動車交通流に関する調査研究	自動車から排出される大気汚染物質の量は、走行状態によって変化する。そのため、自排局での環境基準の達成は周辺道路沿道での達成を意味し、必ずしも対象道路の全沿道地域での達成を意味するものではない。そこで、自排局における測定値等を基に広範囲に亘る道路沿道地域での大気汚染物質濃度を推計、評価する手法を確立することを目的に調査を開始した。平成18年度は、調査対象となるモデル地域を大津ヶ丘自動車排出ガス測定局周辺地域に定め、対象道路である国道16号の交通流とNOx等大気汚染物質の排出実態を調査した。	11年度～(現調査:18年度～20年度)	
	自動車騒音の常時監視に関する調査研究	道路に面する地域の自動車騒音の常時監視によって得られた騒音等のデータの整理・検討を行った。	18年度～継続中	
	環境騒音の総合評価に関する調査研究	地域の音環境の総合評価手法を確立するため、自動車騒音及び鉄道騒音の卓越している地域で騒音測定を行い、自動車騒音、鉄道騒音、ヘリコプター騒音などの音源別寄与率を算出した。その結果、道路端では自動車騒音が主音源だったが、背後地では鉄道騒音が主音源となっていることがわかった。これは、地域住民の騒音の暴露状況を把握するためには、「音源別寄与率の算定」が対策を検討するうえで有効な手法であることを示している。	17年度～継続中	
	環境振動評価法調査	これまでの道路交通振動等の測定・評価方法の検討により、道路交通振動の苦情実態を適切に評価するためには、最大値評価の導入、サンプリング時間及び測定時間の改善が必要であることがわかり、道路交通振動の評価について最大値等を考慮する案を作成し、検討してきた。この案の検証と見直しのために市町村の道路交通振動データを収集し、検討を進めた。	18年度～継続中	大気保全課と共同
	移動発生源の低周波音の調査研究	移動発生源の低周波音の測定方法・分析条件・データ処理方法を検討するために自動車、鉄道を対象に屋外等のデータの収集を行った。	17年度～継続中	
	廃棄物の減量化・再資源化に関する調査研究			
	1. 熔融焼却灰の熔融スラグ化による資源化推進のための調査研究	一般廃棄物の焼却灰を熔融スラグ化することにより、埋立処分せずに土木建築資材として活用することを目的とした調査研究を進めている。18年度は、スラグの品質を保証するための管理方法の妥当性を検証することを目的に、3ヶ月間の連続サンプリングを行うことにより、品質変動の確認を行った。	10年度～継続中	
	2. 廃棄物の資源循環を実現するシステムに関する調査研究	一般廃棄物処理事業の費用について実態を把握し、長期的展望に立った処理費用の最適化を行うとともに、環境負荷も視野に入れた施設整備を提案する。県内の幾つかの市についてトンあたりのごみ処理コストの算出およびコスト差の原因の推定を行い、18年度は、現在の廃棄物処理事業における問題点の抽出及びその検討を行った。	15年度～継続中	
	3. 廃棄物減量化に係る新技術の開発研究	廃棄物の減量化を図るため、新しい技術の開発・研究を目的とし、18年度は、鶏舎排水や果汁廃液について木質チップを用いた有機物の処理実験を行い、有機物の物質量的変化を経時的に確認し、その検討を行った。	16年度～継続中	
	廃棄物の適正処理技術に関する調査研究			
	1. 最終処分場の廃止に向けた廃棄物安定化の調査研究	最終処分場においてボーリングを実施し、廃棄物層の層相、物性を検討した。各処分場に設置してある観測井において、浸出水の挙動及びその水質変化を追跡した。また、廃棄物層を非破壊探査する手法の検討を行った。	6年度～継続中	
	2. 廃棄物処理施設の環境影響低減のための調査研究	最終処分場における日常の管理および終了から廃止に向けた管理について周辺環境に低負荷でかつコスト的にも最適な管理手法を検討する。18年度は最終処分場の水処理施設についての現状整理を行った。	14年度～継続中	
	3. 不適正処理現場に関する調査	18年度は、県内の不法投棄現場をデータベース化するとともに、不法投棄の位置を河川水系図や地質図上に表示して、環境影響リスクを評価するための基礎資料とした。	13年度～継続中	
	化学物質の発生源に関する調査研究			
	1. ダイオキシン類対策特別措置法に基づく工場事業場の立入検査	ダイオキシン類対策特別措置法に定められた特定施設(廃棄物焼却炉、焼結炉、アルミニウム溶解炉等)を有する工場・事業場の立入検査を実施し、排出基準遵守状況を確認した。	11年度～継続中	大気保全課、大気環境研究室と共同
	2. 廃棄物焼却施設の管理手法に関する研究	県内市町村一般廃棄物焼却施設の保守・点検時に各工程毎の残留灰を採取し、ダイオキシン類等を分析した。	15年度～18年度	資源循環推進課・市町村と共同調査
化学物質による環境汚染の実態及び汚染機構に関する調査研究				
1. ダイオキシン類に係る大気環境調査	環境基準の定められているダイオキシン類について大気環境中の濃度を県内6地点で夏季と冬季に調査した。	11年度～継続中	大気保全課と共同	
2. 公共用水域等におけるダイオキシン類汚染調査	常時監視測定で継続的に水質環境基準値を超過している下手賀沼において、汚染実態把握と汚染機構解明のための調査を実施している。	18年度～継続中	水質保全課と共同調査	

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
廃棄物・化学物質部	3. 公共用水域等における化学物質実態調査	環境省委託のエコ調査及び独自調査として種々の化学物質の実態調査を実施している。	17年度 ～継続中	一部環境省委託事業
	化学物質に関する情報整備と運用に関する研究	化学物質に関するモニタリング結果のデータベース化及び関連情報の整備を図り、化学物質研究の基礎とすることを目的に、当面ダイオキシン類のデータベースを構築し、個々の異性体分析結果を含むダイオキシン類発生源データを入力整備している。	13年度 ～継続中	
	化学物質の捕集及び分析方法の開発			
	1. 化学物質の捕集及び分析方法の開発	17年度から環境省委託事業でLC/MSを用いた化学物質の環境分析方法の開発に取り組んでいる。	17年度 ～継続中	環境省委託事業
	2. 生物学的手法を用いた環境評価に関する研究	有害化学物質のメダカ卵の胚発生過程に与える影響を調査し、その影響がDNAにどう現れているのかをDNAマイクロアレイ技術を用いてデータ収集している。	16年度 ～継続中	大学・民間と共同
環境研究センター	湖沼の水環境に関する研究			
	1. 印旛沼の水質シミュレーションモデルの構築と水質改善対策の検討	水質シミュレーションモデルの予測精度向上を図るため、物質循環パラメータについて検討し、モデルの改良を一応完了した。改良モデルを用いて、水質改善対策の効果について検討を行っている。	15年度 ～継続中	水質保全課・県土整備部と共同
	2. 画像解析処理によるプランクトンの分類および定量システムの開発	分類および定量システムの開発にあたり、基礎的な項目である高解像度画像の画像取得条件の検討、画像処理解析ソフトの処理条件の検討、各種プランクトンの特徴に基づく計測項目の検討を行った。	17年度 ～継続中	千葉工業大学と共同
	3. 湖沼水質保全計画策定支援調査	湖沼内における有機物質の生成・分解に関する機構を解明するための新しい指標としてTOCに着目し、既往の指標(COD、BOD等)との関連について、印旛沼(3地点)及び手賀沼(3地点)においてクロロフィルa、BOD、COD、TOC、溶解性COD等を分析し、結果をクラスター分析、主成分分析及び相関図により解析した。そして、印旛沼と手賀沼とは、有機物の生成・分解の機構が異なる可能性を示唆する結果が得られた。	17年度 18年度	環境省委託業務
	4. 印旛沼・手賀沼に関する情報の整理と解析	両沼の流域に関する情報を、必要に応じて活用できるように整理する。また、これらのデータを用いて、水環境の変遷を把握し、水質形成機構について検討する。今年度は、第4期湖沼計画の評価のため、同計画期間内(13～17年度)のデータを中心に収集・検討を行った。	18年度 ～継続中	
	5. 印旛沼健全化ためし行動(冬期湛水調査)	湛水した水田のもつ窒素浄化機能を、市民と協働で調査を行っている。湛水により水田周辺の地下水中の硝酸性窒素濃度が減少し、落水により再び増加することが確認されている。	16年度 ～20年度	県土整備部河川環境課、印旛沼土地改良区、市民
	河川の水環境に関する研究			
	1. 県内河川の硝酸性窒素汚染の実態調査	17年度に公共用水域水質測定結果を整理した結果をふまえ、有機物による汚濁の程度に比べて窒素類濃度の高い河川について、上流部の実態を実測及び背景調査によって把握した。その結果、それらの河川では上流部から硝酸性窒素濃度が高い場合が多く、背景には土地利用形態が関連していることが推察された。	17年度 ～継続中	
	東京湾の水環境に関する研究			
	1. 赤潮発生状況調査	東京湾の赤潮発生状況を把握するため、23回の水質及びプランクトン調査を実施し、水質常時監視調査などの結果も含めて赤潮の発生状況をまとめた。その結果、赤潮の発生しやすい4月～10月において、34回の調査のうち11回が赤潮で、発生割合は31%であった。	～継続中	
	2. 貧酸素水塊の動態に関する調査	東京湾の水質に及ぼす貧酸素水塊(青潮)の影響を把握するため、貧酸素水塊の季節変化を三次元的に調査し、過去5年間の調査結果から水質鉛直プロファイルをまとめ、解析した。また、環境省が実施する検討会の委員として、貧酸素水塊発生機構解明の調査に参画している。	～継続中	水質保全課、環境省
	3. 青潮発生時の現場調査	青潮発生時に溶存酸素、水温等を測定した。H18年の青潮発生は9月の1回のみで、漁業などへの被害は報告されていない。	～継続中	水質保全課と共同
	4. リモートセンシングと現地観測の統合による干潟・浅海域の生物多様性の評価手法の開発	三番瀬猫実川河口部のカキ礁及びその周辺部に形成されている生態系について、群集組成等を調査した。また、過去の航空写真の解析により、三番瀬猫実川河口部、船橋海浜公園前、及び葛西東なぎさにそれぞれ存在するカキ礁について、発生時期及び生長速度を推定した。	H18年度	環境省生物多様性センター委託事業、千葉県水産総合研究センター、千葉大学と共同自然保護課
	事業場排水の負荷削減手法に関する調査研究			
	1. 窒素・りんに関する業種別・規模別の排出実態調査(畜産業)	北総県民センター管内の畜産業(養豚業)1事業場について、排水処理性能等に関する実態調査を実施した。解析結果をもとに、排水処理方法について事業場を指導した。また、畜産排水原単位についての文献調査を行った。	16年度 ～継続中	関連県民センターと共同
2. 小規模食料品製造業排水の処理技術に関する調査研究	パーキングエリアの厨房排水を酵母処理した水を対象に、各種凝集剤を用いて凝集膜ろ過の実験を行った。その結果りん等の除去に有効な方法であることが確認できた。	17年度 ～継続中	水質保全課と共同	
3. 問題事業場の排水調査とその処理対策の検討	・金属製品製造業の事業場でホウ素の排水基準値を超過した。調査の結果、研磨処理にホウ酸を多量に使用していることが判り、代替品を使用するよう指導を行った。・金属の表面処理にフッ酸を使用している金属製品製造業事業場でたびたびフッ素が基準値を超過していたため、凝集処理等処理施設の運転方法についての指導を継続中。・でん粉製造業でフリュウム排水が基準値を超過した事業場の調査を行い、排水対策について指導を行った。	～継続中	関連県民センターと共同	

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考	
環境研究センター	水質地質部	生活排水等の負荷削減手法に関する調査研究			
		1. 生活排水の窒素、りん発生源に関する調査	りん化合物を含む歯磨き剤及びモノアルキルリン酸塩を洗浄成分として使用した生活用品について、全窒素、全りん及びCOD等の補足分析を行うとともに、それらを環境水に溶かした際のPO ₄ -P濃度の変化について調査した。	15年度 ～継続中	
		水域における水質浄化技術に関する調査研究			
		1. 印旛沼・手賀沼流入河川における凝集沈殿によるりん除去法に関する調査研究	印旛沼流域の候補地点で凝集実験を行い、りん除去に必要な凝集剤注入率を求め、そこから凝集剤コストと汚泥処理コストを試算した。		
		委託分析機関等に対する技術指導			
		委託分析機関等に対する技術指導	水質保全課（事業場及び公共用水域）が分析委託している機関に対する技術指導及び精度管理を行った。	～継続中	
		その他の依頼調査業務			
		1. 成田空港排水調査	機体整備に係る高負荷の排水が河川を汚染している懸念があり、場内から河川に流出する水量、水質の調査を行った。	18年度	北総県民センター
		2. 九十九里海岸で発生した赤潮の調査	6月23日及び7月3日に九十九里海岸で赤潮が発生し、採取した海水を調べた結果、鞭毛藻類による赤潮であったことが確認された。	18年度	水質保全課、東上総県民センター
		3. 温泉排水による井戸水汚染調査	野田市の温泉浴場排水による井戸水汚染が懸念され、温泉施設の原水、排水および周辺井戸の水質調査を行った。	18年度	東葛飾県民センター
		4. 夷隅川淡水赤潮調査	夷隅川河口（いすみ市）において発生した淡水赤潮について、採水した試料を顕微鏡観察し、Cryptomonas属のプランクトンが大量発生したものであることを確認した。	18年度	水質保全課、東上総県民センター
		5. 化学物質環境汚染実態調査	姉ヶ崎沖合の海水及び底泥を採取し、基本項目（含水率、強熱減量等）を分析した。	～継続中	環境省、環境政策課
		6. 印旛沼流入河川フェノール調査	印旛沼の上水取水口付近でフェノールの濃度が上昇し、沼および小竹川河口からフェノールが検出された。小竹川水系の水質調査を行ったが、発生源の特定には至らなかった。	18年度	水質保全課、北総県民センター
		7. 平成18年度水質管理計画調査（千葉県海匝地域北東部）	千葉県内で高濃度の硝酸性窒素汚染があり、地下水の汚染が周辺の河川にも影響を及ぼしていると考えられる海匝地域北東部において湧水、河川水を分析した。	18、19年度	環境省、水質保全課、海匝地域北東部地下水保全対策協議会、地質環境研究室
		8. 温泉排水の環境影響調査	手賀沼・手賀大橋近傍に建設された温泉施設の排水による手賀沼への影響を把握するため、営業開始前の事前調査を行った。	18年度 ～継続中	水質保全課、柏市
		地盤沈下、地下水の涵養・枯渇に関する調査研究			
		1. 地盤沈下・地下水位観測井による地下水盆管理の研究	地盤沈下（地層収縮）及び地下水位の変化を知るとともに、地下水盆管理を実施していく上での基礎資料を得るため、各観測井により地層収縮量と地下水位の連続観測を実施し、それをもとに地下水位年表、地下水位変動図、地層収縮量年表を作成した。	～継続中	
		2. 千葉県における近年の地盤沈下・地下水位の変動状況の検討	県内の地盤沈下観測井及び地下水位観測井データをデータベース化し、その解析により、昭和51年から現在までの地下水位の変動図を作成するとともに、近年の地下水位の変動状況を、人間活動および気象条件との関連について検討した。さらに関東地方知事会公害対策推進本部地盤沈下部会の作業において関東地下水盆という大きな視点から、千葉県の地下水位変動を経年的に監視する目的で関東地下水盆の地下水頭図を作成した。	59年度 ～継続中	
		3. 関東ローム台地における降雨量と浸透量の測定	成田市三里塚において、地下水涵養機構と涵養量の評価の基礎資料を得るために、降雨量と浸透量の継続測定を行った。また常総粘土層を基底とする浅井戸によって宙水の地下水位の観測を行い、関東ローム層の涵養能力について検討した。また、富里付近にて、豪雨後の台地上の浸水被害分布を把握した。	54年度 ～継続中	
		4. 水準測量データベースの作成	水準測量結果を有効に活用するため、既に測量された延べ2,000点以上の水準点について、パーソナルコンピュータによるデータベースを作成し、17年1月1日の基準測量結果を追加した。	61年度 ～継続中	
5. 地下水採取量データベースの作成	水質保全課が実施している「地下水揚水量実態調査」結果をデータベース化し、地下水位観測結果等と併せて地盤沈下の原因や地下水資源の持続的利用等を検討する基礎資料とする。18年度はデータの検証・整理を行うとともに揚水量と地下水位の関係について検討した。	53年度 ～継続中			
6. 天然ガス生産と地盤沈下に関する情報処理	天然ガス生産とそれに伴う地盤沈下状況を把握するための関連資料（15年度分の天然ガス生産量・同かん水揚水量・かん水還元量）をデータベースに追加更新した。また、東金市、大網白里町、九十九里町の一部において、上ガス発生分布を把握した。	52年度 ～継続中			
7. 水理地質図の作成	地下水の適正利用を図るための基礎資料として、水理地質図の精度を上げるため、地質調査関連報告書・地質柱状図の整理を行った。	52年度 ～継続中			
8. 湖沼周辺域の湧水と水循環	柏市豊四季台において、湧水機構解明モデル実験地を設け、降水量・透水性層別の地下水位・湧水量などの観測を実施した。また、雨水浸透樹撤去後の地下水位変動を把握した。	10年度 ～継続中	水質保全課と共同で実施		

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考	
環境 研究 セン ター	水 質 地 質 部	地質環境保全に係る地震・液状化および地盤変動に関する調査研究			
		1. 地震に伴う地層の液状化・流動化地質調査	地層の液状化・流動化による被害の未然防止にあたり、液状化・流動化のメカニズムの解明と予防・防止法の検討を行うための調査を実施した。18年度は、1987年千葉県東方沖地震時に液状化・流動化した佐原市石納において、高密度の簡易貫入試験・オールコアボーリングによる不攪乱地層採取により被害地の地質環境の把握や地層の状態の把握を行った。	62年度 ～継続中	
		2. 液状化・流動化の実験的研究	地層粒子の種類と液状化のしやすさについて検討するため、自然地層粒子や人工粒子で構成された地層について液状化試験を行っている。18年度は、下総層群中の砂層を母材として使う時の液状化強度について調べた。その結果、一般の砂に比べて非常に液状化し易いものがあることが明らかとなった。	62年度 ～継続中	
		3. 微小地震常時監視・強震観測と地震地盤震動特性調査	本県における地震活動と地震地盤震動特性に関する資料収集を目的として、研究所敷地内に設置している地震計の観測記録の解析を行った。また、県下102地点に設置した強震計及び計測震度計（県総務部・研究室）による強震観測を実施し、観測結果を取りまとめるとともに、観測記録を解析して表層地質と地震動の関係や、房総半島を中心とした地域で観測される長周期地震動について検討した。また、これまで集積してきた強震観測データを収録したCDROMを作成し、データ利用希望者に提供した。	51年度 ～継続中	
		4. 活構造の分布と評価方法に関する調査研究	県土は、関東地域の中でも基盤の上に堆積層が厚く堆積しているという地質的特徴を有することから、その地質環境に適した活構造調査手法の開発を図る目的で、活構造が存在する可能性のある地域において、過去の地震被害に関する資料等の収集及び地質学的な手法による調査を行い、活構造調査手法の検討を行っている。今年度は直下型の地震である中越地震を対象に、地震の震源分布と地質構造の関係を調べた。その結果、褶曲構造の発達する場所と震源に相関が認められた。これらは本県の直下型地震の可能性を検討する際、重要な視点となる。	8年度 ～継続中	
		土壌汚染・地下水汚染等の地質汚染に関する調査			
		1. 千葉市有吉・生実・南生実地区の6個クロム地質汚染に関する調査研究	汚染源の除去対策を実施した有吉地区において、その効果を監視するための汚染現場の地下水汚染濃度、地下水位分布を継続的に測定した。また、地下水浄化システムの稼働状況についても継続的に監視した。	61年度 ～継続中	
		2. 有機塩素化合物による地質汚染調査	市町村が実施している約50箇所の地層汚染・地下水汚染現場において、研究室で確立してきた地層汚染の調査・対策法をもとに、技術面の援助・協力を行った。さらに市町村や県の職員を対象に地層汚染・地下水汚染の技術研修会を実施した。	60年度 ～継続中	
		3. 香取地区及び海浜地区における硝酸性窒素地下水汚染の汚染機構解明調査	水質保全課が実施した香取地区及び海浜地区における湧水と表流水の高濃度硝酸性窒素の原因調査に協力した。地下水流動系・湧出機構を解明し、上流に位置する汚染源を推定しこの影響が大きいこと等を明らかにした。	15年度 ～継続中	水質保全課と共同で実施
		4. 印旛沼周辺の台地における地下水流動と物質循環	「印旛沼をモデルとした特定流域圏における環境改善と再生に関する研究」の一環として、印旛沼近傍に位置する台地を調査区域とし、この台地における地下水流動と窒素の収支を把握する。平成18年度は、既に設置した3地点の観測井及び家庭用井戸において、地下水位の連続測定及び硝酸イオン等の測定を継続した。	15年度 ～継続中	重点課題の一部
		5. 残土石埋立地及び廃棄物処分場の地質汚染と防災に関する調査研究	残土石埋立地からの地質汚染を防ぐため、立地予定地の地質環境現場調査を行い、地質汚染監視方法の検討と観測井の設置方法等について指導した。	8年度 ～継続中	
		地質環境に関する情報整理、その他の事業			
		1. 地質環境情報の収集・整理と活用	県内の地質環境情報を収集・整理し、これを各種地質問題に活用するものである。3年度から地質柱状図の整理・入力を実施しており、平成18年度末までに約34,000本を蓄積した。このデータベースは、各種地質環境問題の解決に利用されるとともに、12年度以降庁内利用を進めてきた。また、県民が広く利用できるよう平成15年1月からインターネットによる公開を行っている。	2年度 ～継続中	

研究機関名	研究課題	内 容	研究期間	備 考
産 業 支 援 技 術 研 究 所	二酸化チタン光触媒を用いた廃水処理に関する研究	二酸化チタン光触媒と電気分解さらにオゾン処理を併用した廃水処理装置を作製し、難分解性物質であるニトロフェノールや実際に企業から排出される実廃水の分解処理試験を行なったところ、二酸化チタン光触媒単独で処理するよりも高効率の分解性能が得られ、難分解性物質を含む廃水について本試験装置で分解処理が可能であることを確認した。	16年度 ～ 18年度	
	紫甘藷を原料とした機能性食品の開発	「ちばエコ農産物」の紫甘藷を原料とした食酢の開発を行い、製造過程に生じてくる残渣を再資源化し、その加工利用を行った。その結果、食品加工における残渣を減少させる事が出来、環境にやさしい食品製造が可能になった。また、他の食品加工においても同様の試みが可能となり、シーズ技術として展開の期待できる成果を得た。	17年度 ～ 18年度	大学・企業等との共同研究
	磁性を有する環境汚染重金属処理剤の製造法及びその利用に関する研究	マグネタイト表面をチタンの酸化物で覆い、この表面にEDTAを化学的に結合させた金属捕集材について検討を行ったところ、重金属等をこの捕集材でトラップし、磁性で溶液中より分離でき、工場排水等の水処理を簡便に行うことが可能であることを確認した。	17年度 ～ 18年度	大学との共同研究
	合わせガラス破碎機の性能向上	埋め立て処分されていた自動車合わせガラスのリサイクルの道が開け、さらに建築用の合わせガラスの処理にも直ちに適用できる技術であり、液晶パネルの処理にも応用できると考えられる。	17年度 ～ 19年度	企業との共同研究
	千葉県内における醤油粕の処理の実態とその利用可能性について	大部分が産業廃棄物として処理されている醤油粕の有効利用のため、県内醤油メーカーにおける醤油粕の処理の実態調査と、醤油粕中のイソフラボン等各種成分の分析を行い、さらに粕の処理について技術的な検討を加え、広く食品素材としての可能性について検討を行った。	18年度	
	光触媒プレート板の性能及び製造方法の改善	ロールコート法で金属板に均一に塗布できる技術の開発ができたが、光触媒性能として満足する結果が得られなかった。これを改良するため、被膜の性能や構造を走査型電子顕微鏡・熱分析装置・X線回折装置・イオンクマトグラフなどを用いて研究・調査を実施した。その結果、被膜が特異な構造を持つことがわかり、有機物や有害物質を非常に効率よく分解することが判明した。	18年度	企業との共同研究
	未利用農作物の高度化利用	農産物の中で規格外として出荷できなかったり、作物として使われない部位などの未利用資源の活用を検討し環境問題、食糧生産の両面での波及効果を期待できる。本県のサトイモの出荷量は全国1位で、子芋・孫芋を利用する品種が多く栽培されており、このタイプの親芋は出荷されず未利用のまま廃棄され、生産される芋全体の3割近くを占める。この親芋の加工食品への利用可能性について検討し、有効利用を図る。	18年度 ～ 19年度	公設試研究交流
	観光・直売に適するイチジクの品種選定と栽培・加工技術の確立	青果品として出荷されないイチジクを加工食品にすることにより、廃棄する果実を減量できる。また、消費者ニーズに対応した製品が製造されることにより、イチジクが地域特産作物として観光・直売における新たな目玉となり、地域の活性化に結び付く。廃棄されていた果実の加工により、資源が有効利用され環境にやさしい食品製造が可能となる。	18年度 ～ 19年度	部局間共同研究
	T-RFLP法による複合微生物群集解析方法の開発	微生物群の遺伝子を増幅し、微生物群集を解析する手法であるT-RFLP法を応用し、発酵食品、資源リサイクルにおけるコンポスト、土壌環境や廃水などにおける微生物群集解析方法として確立することを目的とする。この技術が確立することにより、発酵食品の生産管理、資源リサイクルにおけるコンポスト化、土壌環境や廃水処理などの環境保全技術の研究分野におけるシーズ技術として提供が可能となる。	18年度 ～ 19年度	
	近傍界ノイズ抑制シートの開発	添加材と媒体材の両方に廃材を用いた近傍界ノイズ抑制シート（ゴム・樹脂製）を開発することにより電磁波の防止や廃棄物の削減など環境保全に貢献できる。電磁波対策や廃材活用に関する研究会などに連動して効率的に成果を普及できる。	18年度 ～ 19年度	
	固体酸化物形燃料電池（SOFC）の電解質材料の開発	SOFCが実用化できれば、ボイラや内燃機関による発電と比較して発電効率が高く、CO ₂ の排出量が少なく、NOxやSOxなどの有害物質の排出が無いので地球に優しいエネルギー源となる。	18年度 ～ 19年度	
	複合材料の適用技術に関する研究 ～ 産業機器への適用を考慮した新規複合材料の開発～	複合材料の成形法や非破壊検査を含めた特性評価試験を確立する。その結果を用いて、実構造体における省エネ効果についての数理解析を行う。信頼性と安全性の評価法を確立することにより、企業生産性の向上に寄与し安価で安全性の保証できる製品への貢献と各種製品の省エネ化を推進することが可能となる。	18年度 ～ 20年度	大学との共同研究
	伝統的醤油醸造技術から生まれる粕を出さない新発想の醤油様調味料開発とその活用	千葉県内の「醤油醸造技術」、「漬物製造技術」、「高圧ホモナイズ技術」を保有する企業3社とグループを形成し、従来の「醤油」とは異なる新しい醤油様調味料を開発するとともに、環境に配慮した新たな製造方法を県内醤油製造企業に対し提案する。	19年度	企業との共同研究
	粕を出さない醤油製造方法の開発	醤油粕の廃棄が苦慮される一方、醤油をベースとしたつゆ・たれ等の消費は伸びている。醤油諸味を搾せずに新しいタイプの調味料にすることができれば、環境にも配慮でき、コスト軽減も期待される。そこで、醤油諸味の処理条件を検討し、粕の出ない醤油製造方法を検討する。	19年度	
	醤油粕の利用技術開発	本県で大量に廃棄されている醤油粕の食品素材、バイオマス等への有効利用を図る。平成19年度は、醤油粕に高圧ホモナイズ、亜臨界処理、酵素処理等の手法を組み合わせて適用し、醤油粕の最適な分解条件を検討する。	19年度 ～ 20年度	
	千葉県産サンプスギを用いたウッドプラスチックの研究開発	千葉県産サンプスギを用いた木質割合の高いウッドプラスチックの量産技術の確立を図るため、耐候性（紫外線照射及び水噴霧による劣化試験）及び耐久性（湿度、水浸漬による劣化試験）を試験評価する。	19年度 ～ 20年度	産学官共同研究
チタニアによる環境調和型新機能性材料の開発	放電プラズマ焼結（SPS）装置を用いたチタニア焼結を行う。SPS装置を用いることにより、その装置の特性を活かした焼結ができることと、従来の焼結にはない酸素欠損による高機能な酸化物を作製できる可能性がある。まず、触媒的機能の研究に焦点を絞り、創成した材料の評価として汚染物質の分解実験等、評価試験を行う。	19年度 ～ 20年度		
木質高充填複合プラスチックの製造技術	木質高充填複合プラスチックの機構を解明し、寸法安定性等の性能を向上させるため、引張特性、曲げ特性、衝撃強さ、吸水率、色彩色差等を試験評価し、木質プラスチックの機械的評価技術の確立を図る。	19年度 ～ 23年度	産学官共同研究	

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
農業センター	土壌モニタリング実態調査（地質環境）	平成18年度は、海匠、山武の各農林振興センター管内において、土壌、作物及び灌漑水の重金属を調査した結果、土壌汚染防止法の基準値を超えるものはなかった。	16年度～20年度	
	畑耕地における農薬の動態（大気環境）	果樹園におけるスピードスプレーヤの風量抑制とドリフト低減ノズルを使用した場合の農薬の大気への飛散状況について調査した。	16年度～18年度	

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
畜産総合研究センター	ライフサイクルアセスメント（LCA）手法を用いた肉用牛生産の環境影響評価	地域食品製造副産物や飼料イネ利用による飼養技術の生産管理環境事例を調査し、LCAを実施する際の生産プロセスにおける物質フローを作成した。また、畜産生産のLCAにおいて特異的に不足するインベントリデータの収集を進めた。	18年度～20年度	
	有機酸製剤が採卵鶏の排泄物に及ぼす影響	採卵鶏に繊維分解酵素を含む有機酸製剤であるA剤、B剤、繊維分解酵素であるC剤を0.1%含む飼料を給与したところ、C剤区の排せつ物中水分が対照区よりも有意に低かった。	18年度～20年度	
	飼料原料の加工方法の違いによる採卵鶏の排泄物低減化の検討	鶏の排せつ物量を低減させる目的で加熱加工飼料の給与試験を行った。生ふんで若干の減少傾向がみられたが、乾物では増加した。排せつ窒素およびリン量は、約2～6%低減した。	16年度～19年度	
	余剰汚泥の低コスト処理技術の開発	凝集剤を使用した汚泥濃縮状況の確認、ろ過布と粗殻を併用した簡易ろ過技術及びろ過汚泥のハウス乾燥処理と堆肥化法について検討した。	16年度～18年度	
	畜産経営における簡易低コスト脱臭技術の検討	畜産経営における臭気発生状況と脱臭装置の稼働状況を調査し、低コスト簡易脱臭システムを検討した。	17年度～20年度	
	水田残さ等を活用した簡易脱臭法および再資源化技術の開発	乳牛ふんの堆肥化過程で発生する臭気の吸引通気による簡易スクラバー脱臭装置及びもみ殻並びに製材残材を使った簡易脱臭槽による吸着脱臭試験を行った。	17年度～18年度	
	再資源化による畜産臭気低減化技術の検討	もみ殻の水蒸気爆砕物と梨剪定枝の炭化物の物性と臭気成分の吸着性能を調査した。	17年度～18年度	
	電牧等を利用した放牧による有害鳥獣被害の軽減	安房地域の放牧実施農家における放牧前後の有害獣による被害状況調査を行った。	18年度～21年度	
	家畜の放牧による有害鳥獣の農作物被害低減方法の検討	繋留放牧の基本的な技術の確立を図るとともに、繋留放牧による鳥獣被害軽減の調査を行った。	18年度～21年度	
	飼料作物における環境負荷に配慮した施肥技術	有機物の土壌蓄積効果を考慮した適正な施肥技術を確立するため肥効調節型肥料を利用することによる減肥の可能性について検討した。	18年度～20年度	

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
森林研究センター	森林吸収源インベントリ情報整備事業 森林資源モニタリング調査	京都議定書に基づく森林吸収量の算定・報告・検証のために、県内で土壌、リター、枯死木の炭素動態を推計するためのデータを収集する。	18年度～22年度	
	酸性雨等環境汚染の長期モニタリング調査	山武地域において定期的に雨水を採取・分析し、大気環境の変化をモニタリングすることで、スギの生育等への影響を把握する。	18年度～22年度	
	森林・樹木による環境モニタリング調査	社寺林のスギの樹勢調査を実施し、過去からの樹勢の推移や現状から、地域や県全体の環境を総合的に評価する。	18年度～22年度	
	里山の利用目的別整備技術の確立	荒廃した里山を再生し、里山の持つ各種機能を十分発揮させるための保全や整備技術を確立するとともに、有益な活用方法を開発する。	13年度～22年度	
	森林療法に効果的な森づくりの方向性の検討	森林療法プログラムを実施する里山林の組成、構造及び環境を調査して評価し、森林療法に効果的な里山林の森づくりの方向性を検討する。	17年度～21年度	
	臨海埋立地における環境保全林のモニタリング調査	臨海埋立地に造成された環境保全林において、今後の緑化技術や維持管理技術の見本林とするため、成林過程のモニタリングを行う。	13年度～22年度	

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
水産センター	河川湖沼の魚介類資源動態の把握	印旛沼、手賀沼における魚介類資源の動態を把握するため、魚類、甲殻類の調査を実施する。	51年度～継続中	
	希少種保護増殖技術の開発	県内で減少している魚介類について、増殖技術の開発を実施する。	3年度～継続中	

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
中央博物館	重点研究課題（生命誌）：千葉県における在来植物と帰化植物の分布変遷史	千葉県内の維管束植物の分布調査、標本採集、文献調査を行い、千葉県内における在来植物と帰化植物の分布変遷を明らかにする。また、小中学生を対象として、校庭の野草を観察するための教材キットを開発する。	18年度～継続中	
	重点研究課題（人類誌）：房総の古環境と人類活動	房総半島固有の文化を育んできた環境と人々の活動の歴史を考えるために必要な基礎的な資料・試料を収集し、分析する。特に、産業社会以前における生活の基本ともいえる狩猟・採集・稲作といった経済活動、その根幹をなす環境と人間との相互関係と、それを支えた生活技術や社会生活などを研究する。	18年度～継続中	
	重点研究課題（博物館誌）：子どもの自然・文化体験に果たす博物館の役割	現在の子どものための自然文化体験の重要性を明らかにすると共に、これに果たす大人および地域の役割を解析する。さらに、博物館が大人や地域との深いかわりを通じて、子どもの自然・文化体験を促すフィールドと機会を提供し、実践的な役割を果たすための手法を検討する。	18年度～継続中	
	地球誌：房総の大地からさぐる地球の歴史・化石からさぐる房総の大地の歴史	千葉県産の化石について、海洋環境については甲殻類化石や貝類化石をもとに、陸上環境については植物化石や脊椎動物化石をもとに解析し、総合的な房総の古環境復元を目指す。	18年度～継続中	

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
中央博物館	地球誌：房総の大地からさぐる地球の歴史 - 房総半島南部の大地の動きをさぐる	房総半島南部の鴨川市から鋸南町にかけての嶺岡帯を地質と地形から解明していく。また、館山平野の沖積層について、そこに含まれる遺物や化石から、平野の発達機構を解明していく。	18年度 ～継続中	
	地球誌：房総の大地からさぐる地球の歴史 - 房総丘陵の地誌 - 地形・地質と生物と人のくらしの関連性 -	房総丘陵における動植物の分布や人のくらしは、地形や地質に代表される自然と相互に関わり合いを持ちながら形づくられてきた。これらの相互関係を様々な時空間スケールで把握し、その関連性を明らかにする。	18年度 ～継続中	
	地球誌：房総の大地からさぐる地球の歴史 - 房総の地史解明のための基礎研究	房総の地史解明のための基礎的研究として、地質、地形分野の先端的研究を進める。	18年度 ～継続中	
	生命誌：生物多様性とその保全に関する研究 - 分類学的多様性とその保全に関する研究	千葉県動植物の戸籍簿を作成するために、さまざまな地域で動植物を調査・収集し、リスト化する。房総固有種・新種などを発見・記載するとともに、保全についての情報を集積する。	18年度 ～継続中	
	生命誌：生物多様性とその保全に関する研究 - 分類学的多様性に関する基礎的研究	房総の自然をより深く理解するため、国内外の様々な地域の動植物を対象に、国際的な視野に立ち、マクロ（系統・進化・分類・形態、ほか）およびミクロ（細胞・遺伝、ほか）の両方の視点から、分類学的多様性を深く探求する。	18年度 ～継続中	
	生命誌：生物多様性とその保全に関する研究 - 房総の生態学的多様性の特徴とその保全	房総固有の生物多様性の解明をめざし、房総に生息する動植物の生息・生育状況や生態を明らかにする。研究の成果は、身近な自然の保全・再生、希少種の保全対策、人間との間であつれきが生じている動物の保護管理、外来種対策などに直接的に貢献する。	18年度 ～継続中	
	生命誌：生物多様性とその保全に関する研究 - 生態学的多様性の維持機構に関する基礎的研究	生物は、生物同士や環境との間できわめて複雑な関係を持ちながら暮らしている。これらの諸関係を一つ一つ解き明かしていく基礎的研究は、生物多様性への理解を深め、その保全を図るうえで重要なバックボーンとなる。	18年度 ～継続中	
	人類誌：景観誌という新領域の創出	自然科学、考古学、歴史学、民俗学といった従来の狭い枠組みを超えた、浮薄な学際的研究でもない、新しい叙述スタイルを創出し、ここからダイナミックな人類誌の構築を模索する。	18年度 ～継続中	
	博物館誌：博物館の歴史および機能の充実・発展に関する基礎的研究	「持続可能な社会のための教育」に、博物館として何ができるか、具体的な活動から探る。また音声識別装置により収集した音声と関連情報からデータベースを作成し、インターネット公開など活用のための検討を行う。	18年度 ～継続中	
分館 中央博物館 海の博物館	房総半島周辺の海洋生物相とその特徴	房総半島周辺の海洋生物相とその特徴を明らかにするための調査と資料収集を行い、房総固有種・新種などを発見・記載するとともに、保全についての情報を集積する。	18年度 ～継続中	

(2) 環境関係各種機関設置状況

ア 諮問機関等

種類	名称	設置年月日	設置の根拠	所掌事務(目的)	構成
諮問機関	千葉県地盤沈下対策専門委員会(水質保全課)	45. 1. 1	千葉県地盤沈下対策専門委員会設置要綱	県における地盤沈下の原因を究明し、沈下の防止対策に資する。	学識経験者 5名
	千葉県大気環境保全対策専門委員会(大気保全課)	8. 3.22	千葉県大気保全対策専門委員会設置要綱	県における大気環境保全対策について専門的事項を検討する。	学識経験者 12名(休止中)
	千葉県環境影響評価委員会(環境政策課)	11. 4.30	千葉県行政組織条例	千葉県環境影響評価条例に規定する事項その他環境影響評価に関し知事が必要と認める事項について調査審議し、これに関し必要と認める事項を知事に答申する。	学識経験者 18名(20名)
	景観等影響評価専門委員会(自然保護課)	2. 9. 1	千葉県自然公園等における建築物等の建設に係る指導要綱	知事の諮問に応じ、景観等影響評価に関し意見を述べるほか、景観等影響評価に係る技術的な事項及び知事が必要と認める事項を調査審議する。	学識経験者 8名(10名)
	環境調査評価専門委員会(自然保護課)	9.10. 1	千葉県自然公園特別地域における大規模な開発行為に係る指導要綱	自然公園特別地域における大規模な開発行為に係る環境等調査に関し意見を述べるほか、環境調査評価に関する技術的な事項を調査審議する。	学識経験者 4名(5名)
	千葉県自動車排出窒素酸化物総量削減計画等策定協議会(大気保全課)	5. 2.18	自動車NOx・PM法	自動車NOx・PM法に基づく特定地域に係る自動車排出窒素酸化物総量削減計画及び粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する。	知事 1名 公安委員会 1名 関係市町 18名 関係地方行政機関(国)5名 事業者の代表者 3名 住民の代表者 3名
	千葉県環境審議会(環境政策課)	6. 8. 1	環境基本法自然環境保全法	県の環境保全に関して基本的事項を調査審議する。	県会議員、学識経験者、住民の代表者、市及び町村の代表者 47名以内 特別委員 6名
	千葉県廃棄物処理施設設置等専門委員会(廃棄物指導課)	10. 6.17	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物処理施設の設置及び維持管理計画に関する事項等について調査審議する。	学識経験者 7名
	「バイオマス立県ちば」アドバイザー委員会(資源循環推進課)	16. 1.16	「バイオマス立県ちば」アドバイザー委員会設置要綱	県のバイオマス関連施策の推進に当たり県に対して全般的な助言を行うとともに、バイオマス有効利用の具体的・実現可能性の高い提案等を中立的かつ専門的見地から検討・評価する。	学識経験者、産業界関係者、行政関係者 14名(15名以内)
	三番瀬再生会議(企画調整課)	16.12.27	三番瀬再生会議設置要綱	千葉県三番瀬再生計画及びそれに基づき実施する再生事業に対する意見を述べる。	学識経験者、地元住民公募による者、環境保護団体関係者、地元の経済界・産業界関係者25名以内
	三番瀬環境学習施設等検討委員会(環境政策課)	18. 3.30	三番瀬環境学習施設等検討委員会設置要綱	千葉県三番瀬再生計画の策定や事業実施にあたり、県に対して環境学習についての具体的な助言を行う。	三番瀬再生会議委員、地元住民、博物館職員・教員、漁業者、行政13名(15名以内)
千葉県環境基本計画策定委員会(環境政策課)	19. 2. 9	千葉県環境基本計画策定委員会設置要綱	千葉県環境基本計画の策定にあたり、必要事項を協議及び検討する。	県民、NPO、事業者、学識経験者及び行政機関関係者からなる委員20名以内(H20.3月廃止)	
法に基づく審査機関	千葉県公害審査会(環境政策課)	46. 3.15	公害紛争処理法	公害紛争処理法に基づき公害に係る紛争について、あつせん、調停又は仲裁を行う。また、県環境保全条例に基づき、地下水位の著しい低下に係る紛争について、あつせんを行う。	人格が高潔で識見の高い者 15名以内

(注) 定数と現員数に相違ある場合は()中に定数を示した。

イ 協議・協力機関

(ア) 各県との協議・協力機関

名称	設置年月日	設置の根拠	所掌事務(目的)	構成
関東地区地盤沈下調査測量協議会	37.10. 1	関東地区地盤沈下調査測量協議会規約	地盤沈下調査を担当する関係機関相互の連絡を密にする。	関係11都県市 国土地理院
全国大気汚染防止連絡協議会	38.12. 5	全国大気汚染防止連絡協議会規約	大気汚染防止に係る行政相互の協力連携体制の確保とそれに必要な情報交換の円滑化を図る。	47都道府県及び大気汚染防止法政令市等
全国環境行政協議会	40. 6.17	全国環境行政協議会規約	都道府県相互の協力関係の増進及び環境行政の進展とその確立に資する。	この会の目的に賛同する都道府県の環境行政関係課長(会員47名)
関東地方水質汚濁対策連絡協議会	33.10. 1	関東地方水質汚濁対策連絡協議会規約	関東地方の主要河川(利根川、荒川、多摩川等)の水質の実態把握、汚濁過程を究明し、汚濁防止対策の樹立に資する。	関係12都県市 国土交通省 水資源機構
関東地方知事会関東地方環境対策推進本部	46. 1. 1	関東地方環境対策推進本部設置要綱	関東地方の公害に広域的に対処するため、関東地方知事会に「関東地方環境対策推進本部」を設け、公害の発生原因を究明し、防除対策等の施策を強力に推進する。	千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県

名 称	設置年月日	設置の根拠	所掌事務（目的）	構 成
関東甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会	50. 3.25	関東甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会会則	産業廃棄物の事務に関し、県等の相互間及び国との連絡調整等を行うことにより、産業廃棄物処理対策の円滑な運営を図る。	関係10都県11市
東京湾岸自治体環境保全会議	50. 8.22	東京湾岸自治体環境保全会議規約	東京湾の水質浄化を図るため、関係自治体が協議し、連带的・統一的な施策を推進する。	東京湾岸の1都2県6区16市1町
首都圏自然歩道連絡協議会	53. 9. 8	首都圏自然歩道連絡協議会規約	会員相互の連絡を密にし、首都圏自然歩道の普及啓発活動を行うとともに利用の促進を図る。	千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県
公害防止計画推進協議会	55.10.22	公害防止計画推進協議会規約	都道府県が緊密な連携を図り、公害防止に関する協力体制を確立して公害防止事業を推進することにより、地域の環境の改善に資する。	27都道府県
主要都道府県産業廃棄物担当課長会議	55.11.12	主要都道府県産業廃棄物担当課長会議会則	産業廃棄物処理対策に関する全国的な共通課題について相互に連絡調整及び調査検討を行うことにより、産業廃棄物の適正処理を推進し、産業廃棄物行政の発展向上に資する。	関係15都道府県
全国湖沼環境保全対策推進協議会	56. 9. 9	全国湖沼環境保全対策推進協議会規約	湖沼の環境保全対策の推進を図る。	全国36都道府県
関東甲信越静環境美化推進連絡協議会	59. 4. 1	関東甲信越静環境美化推進連絡協議会規約	関東甲信越静11都県の連絡を緊密にし、空き缶等散乱ごみの対策及び環境美化の推進を図る。	千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県、静岡県
八都県市環境問題対策委員会	元.11.16	八都県市首脳会議の下部組織として設置	首都圏環境宣言等を踏まえ快適な地域環境を創造し、このことを通じて地球環境の保全に貢献するため八都県市として共同協働して取り組むべき方策について検討し、首脳会議に報告する。	千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市
八都県市廃棄物問題検討委員会	61. 6.11	八都県市首脳会議の下部組織として設置	資源循環型社会の構築を目指し、八都県市が共同・協調し、広域的な対応が求められる廃棄物処理に関する方策等について検討するとともに、必要な取組を実施し、首脳会議に報告する。	千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市
全国生活排水対策連絡協議会	55. 9. 2	全国生活排水対策連絡協議会規約	全国都道府県における生活排水対策行政の推進を図る。	46都道府県関係部局
関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱推進協議会	04.12.10	関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱推進協議会規約	関東平野北部における地下水採取による地盤沈下を防止し、地下水の保全を図るため情報交換、連絡調整を行う。	国土交通省等7省、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、さいたま市

(イ) 県、市町村の協議・協力機関

名 称	設置年月日	設置の根拠	所掌事務（目的）	構 成
千葉県環境衛生促進協議会	37. 6. 5	千葉県環境衛生促進協議会会則	廃棄物の処理及び清掃等に関する事業の施策促進を図る。	県、市町村及び一部事務組合
新川汚染防止対策協議会	44. 7.22	新川汚染防止対策協議会会則	新川及びその支川の水質を保全し、汚染防止を図り、健康な河川、清潔な排水路として復元維持するために必要な対策を協議し、所要事業を施行する。	関係3市町 関係団体
印旛沼水質保全協議会	46. 8.28	印旛沼水質保全協議会会則	印旛沼の水質及び生活環境の保全を図る。	関係15市町村、県、関係団体等
栗山川汚染防止対策協議会	47. 6.10	栗山川汚染防止対策協議会会則	栗山川及びその支川の水質と環境を保全し、汚染防止を図り、清潔な河川として維持するために必要な対策を協議し、所要事業を行う。	関係6市町村、県、関係団体等
九十九里地域地盤沈下対策協議会	47. 6.14	九十九里地域地盤沈下対策協議会規約	九十九里地域の地盤沈下に伴う被害を未然に防止し、地域の健全な発展と地域住民の福祉の増進に資する。	県、関係14市町村
千葉県環境行政連絡協議会	47. 8. 2	千葉県環境行政連絡協議会会則	環境行政における県、市町村及び市町村相互の有機的な協調の保持を図るための連絡調整並びに環境担当職員の見識・技術の向上を図る。	県、市町村
畜産経営環境保全推進指導協議会	47. 8.14	畜産経営環境保全総合対策指導事業実施要領	各農林振興センター管内を地域として、当該地域内における畜産経営による環境汚染発生状況を的確に把握し、地域及び市町村における畜産経営環境汚染防止計画の作成、苦情等の処理に対する指導助言を行う。	県 市町村 関係団体等
夷隅川等浄化対策推進協議会	48. 9.26	夷隅川等浄化対策推進協議会規約	夷隅川等河川に係る企業及び組合等が一体となり、浄化対策を積極的に図るとともに地域住民の生活環境保全に寄与する。	県、関係4市町 関係企業 団体等
手賀沼水環境保全協議会	50. 2.18	手賀沼水環境保全協議会会則	手賀沼及びその流域の総合的な水環境保全について必要な対策を協議・推進し、恵み豊かな手賀沼の再生と流域住民の良好な生活環境を保全する。	県、関係8市村 関係団体
千葉県美しいふるさとづくり運動推進協議会	58. 5.16	千葉県美しいふるさとづくり運動推進協議会設置運営要領	美しいふるさとづくり運動推進要綱に基づき、県民運動を一体的、かつ円滑に推進する。	県、各種団体
美しい作田川を守る会	60. 1.30	美しい作田川を守る会会則	作田川及び支川の水質と環境を保全し、汚染防止を図り、清潔な河川として維持するために必要な対策を協議し、所要事業を行うとともに、住民の意識高揚を図る。	関係4市町 県 関係団体等
黒部川貯水池水質保全対策協議会	06.10.21	黒部川貯水池水質保全対策協議会規約	黒部川貯水池の水質保全に関し、関係機関相互の協議・連絡調整を図り、総合的な対策を推進する。	関係3市町 県 関係団体
高滝ダム貯水池水質保全対策協議会	63. 7.18	高滝ダム貯水池水質保全対策協議会規約	高滝ダム貯水池の水質保全に関して関係機関が実施する対策の総合的な協議・連絡調整を図り、各種対策の推進に寄与する。	県 関係2市町

名 称	設置年月日	設置の根拠	所掌事務(目的)	構 成
一宮川等流域環境保全推進協議会	03. 4.23	一宮川等流域環境保全推進協議会会則	一宮川及び支川の水質と環境を保全し、汚濁防止を図り、清潔な河川として維持するため必要な対策を協議し、所要事業を行うとともに、住民の意識高揚を図る。	関係7市町 県 関係団体等
美しい木戸川を守る会	04. 5.27	美しい木戸川を守る会会則	木戸川及び支川の水質と環境を保全し、清潔な河川として維持するため必要な対策を協議し所要事業を行うとともに住民の意識高揚を図る。	関係5市町村 県 関係団体
千葉県自動車交通公害対策推進協議会	05. 3.26	千葉県自動車交通公害対策推進協議会設置要綱	千葉県における自動車交通公害防止計画の推進等について広く意見を聴取する。	県 学識経験者 国の関係機関 市町村代表 関係団体
千葉県行徳内陸性湿地再整備検討協議会	06. 3.25	千葉県行徳内陸性湿地再整備検討協議会設置要綱	行徳内陸性湿地再整備の諸対策を総合的見地から協議し、再整備の円滑な推進を図る。	委員 11名 (県、学識経験者、自然保護団体、市川市、県)
県立九十九里自然公園車両乗入れ防止対策連絡会議	10. 4. 1	県立九十九里自然公園車両乗入れ防止対策連絡会議設置要綱	県立九十九里自然公園車両乗入れ規制における効果的な乗入れ防止対策の推進を図る。	県関係課長等 6名 関係市町村 9名
千葉県特定鳥獣保護管理計画(ニホンザル)策定検討会	14. 8.15	千葉県特定鳥獣保護管理計画(ニホンザル)検討会設置要綱	鳥獣保護法第7条に規定する特定鳥獣保護管理計画の策定や施策の効果検証及び計画の見直しについて検討する。	委員16名(県、学識経験者、関係市町、関係団体)
千葉県資源循環型社会づくり推進会議	16. 3.24	千葉県資源循環型社会づくり計画	県民、NPO、事業者、行政機関等の各主体の自発的取組とその有機的な連携(協動的取組)を推進し、資源循環型社会づくりを進める。	委員 20名以内 (県民、NPO、事業者、学識経験者、行政機関)
千葉県特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ)策定検討会	16. 5.28	千葉県特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ)検討会設置要綱	鳥獣保護法第7条に規定する特定鳥獣保護管理計画の策定や施策の効果検証及び計画の見直しについて検討する。	委員 19名 (県、学識経験者、関係市、関係団体)
石綿(アスベスト)対策連絡会議	18. 3. 1	千葉県内における建築物等の解体工事に係る石綿の飛散及びばく露防止に関する協定	石綿を取り扱う建築物等の解体工事に伴う労働者の健康被害の発生及び周辺環境への石綿の飛散防止の徹底を図る。	千葉労働局 県 関係6市
海匝地域北東部地下水保全対策協議会	19. 1.18	海匝地域北東部地下水保全対策協議会設置要綱	海匝地域北東部の地下水保全に関する適切かつ総合的な対策を推進する。	県 関係2市 関係団体等
養老川水質汚染問題連絡会議	11. 8.25	養老川水質汚染問題連絡会議要綱	廃棄物埋立跡地から養老川へ汚染物質が流入している問題に関し、汚染拡大防止の対策の検討・実施する。	県 市原市
地質環境インフォメーションバンク運営会議	14.11.21	千葉県地質環境インフォメーションバンク運営会議規約	地質調査資料の収集・管理及び公開の実施並びに地質環境インフォメーションバンクの円滑な運営を図る。	県 千葉市他3市町村
千葉県湖沼水質保全計画等推進連絡会議	02. 9.11	千葉県湖沼水質保全計画等推進連絡会議設置要綱	湖沼の水質浄化を図るため、湖沼水質保全計画等の策定及び推進を図る。	県関係課長及び研究センター長等16名 市町村 18名
千葉県市原地先(市原港)の底質に係るダイオキシン類対策連絡調整会議	14.12.24	千葉県市原地先(市原港)の底質に係るダイオキシン類対策連絡調整会議設置要綱	市原港内の高濃度のダイオキシン類に汚染された底質の環境修復に向けて、関係機関との調整を図る。	委員(関係課長、関係出先機関の長、関係市)7名 オブザーバー(国の関係機関)2名

(ウ) 県庁内の協議機関

名 称	設置年月日	設置の根拠	所掌事務(目的)	構 成
美しいふるさとづくり運動推進連絡会議	58. 4. 1	美しいふるさとづくり運動推進連絡会議設置要綱	美しいふるさとづくり運動を一体的かつ円滑に推進する。	委員(関係部長等)11名 幹事(関係課長)16名
地下水汚染対策連絡会	59.11.22	地下水汚染対策連絡会設置要綱	地下水汚染を防止するため、関係部局相互の連絡調整を図り総合的な対策を推進する。	関係課長 11名
千葉県廃棄物処理施設設置等協議会	61. 4. 1	千葉県廃棄物処理施設設置等協議会要綱	廃棄物処理施設の設置等の計画について適正な指導を期するため、調査審査する。	関係課長等 26名
千葉県環境基本計画推進会議	19. 3.16	千葉県環境基本計画推進会議設置要綱	千葉県環境基本計画の推進を図るため、計画の策定、見直しや推進に関する事項を検討する。	会長：知事 委員：副知事、各部局長
ふるさと千葉アメニティプラン推進連絡会議	02. 6.21	ふるさと千葉アメニティプラン推進連絡会議設置要綱	ふるさと千葉アメニティプラン推進のための連絡・調整。	関係課長 32名
自然公園等における建築物等対策協議会	02. 9. 1	千葉県自然公園等における建築物等の建設に係る指導要綱	自然公園内における建築物等の建設に関し、実施する事前協議において審査及び調整を行う。	委員(関係課長)22名
千葉県ヤマビル等被害対策会議	04. 7.20	千葉県ヤマビル等被害対策会議設置要綱	ヤマビル・マダニ被害の軽減を図るため、県庁関係機関が行う調査研究等を効果的に進めるとともに、駆除実行体制の整備を図ることを目的として必要な協議を行う。	委員(関係課長)15名
千葉県環境学習推進連絡会議	05. 1.18	千葉県環境学習推進連絡会議設置要綱	千葉県における環境学習施策を総合的かつ効果的に推進する。	関係課長、室長 23名
ダイオキシン類等問題連絡会議	09.6.9	ダイオキシン類等問題連絡会議設置要綱	ダイオキシン類等及び環境ホルモンに係る情報交換と施策の検討を行う。	関係課長 25名
東京湾青潮等調査連絡会議	07.1.12	東京湾青潮等調査連絡会議設置要綱	東京湾の青潮等水質悪化事象について、各部局相互の情報交換、連絡調整を図り、改善関連施策の検討を行う。	会長：環境生活部 次長 関係課副課長等 11名

名 称	設置年月日	設置の根拠	所掌事務(目的)	構 成
東京湾総量削減計画連絡会議	12.6.15	東京湾総量削減計画連絡会議設置要綱	東京湾における富栄養化防止等の水質保全に関し、総量削減計画の推進等を協議する。	会長 環境生活部次長 関係課長 16名
バイオマス庁内連絡会議	15.7.14	バイオマス庁内連絡会議設置要綱	バイオマスの利活用促進に関して関係各課が意見の交換、施策の検討を行う。	会長 副知事 委員 関係部長 6名 幹事 関係課長 27名
千葉県使用済自動車適正処理協議会	16.6.9	千葉県使用済自動車の適正処理に関する指導要綱	使用済自動車の解体施設や解体自動車の破砕施設の設置等について適正な指導を期する。	委員(関係課長、関係出先機関の長) 33名
千葉県アスベスト問題対策会議	17.9.22	千葉県アスベスト問題対策会議設置要綱	アスベスト問題に係る専門的・横断的な施策・方針の決定並びに実施。	環境生活部長、関係部長等

(3) 環境マネジメントシステム運用実績

環境保全施策の計画的・総合的な推進

環境方針	目 的	目 標	基準年度 (平成13年度)	平成16年度実績	平成17年度実績	平成18年度実績	
循環社会の構築	1 健全な自然の物質循環の確保	大気中の二酸化硫黄の環境基準の達成率100%を維持します。	100%	100%	100%	100%	
		大気中の二酸化窒素の環境基準の達成率100%を維持します。	97%	99%	99%	99%	
		大気中の浮遊粒子状物質の環境基準の達成率を平成22年度までに100%とします。	58%	99%	99%	94%	
		低公害車の普及台数を増加させます。	3,995台	10,346台	13,456台	17,980台	
		大気中の有害大気汚染物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン)の環境基準達成率を平成22年度までに100%とします。	ベンゼン 60% トリクロロエチレン 100% テトラクロロエチレン 100%	ベンゼン 96% トリクロロエチレン 100% テトラクロロエチレン 100% (千葉県除く。)	ベンゼン 96% トリクロロエチレン 100% テトラクロロエチレン 100% (千葉県除く。)	ベンゼン 100% トリクロロエチレン 100% テトラクロロエチレン 100% (千葉県除く。)	
		道路に面した地域の騒音の環境基準の達成率を平成22年度までに100%とします。	18.5% (点評価) 75.6% (面的評価)	78.0% (面的評価)	82.0% (面的評価)	82.2 (面的評価)	
		水質のBOD(生物化学的酸素要求量)/COD(化学的酸素要求量)の環境基準達成率を平成25年度までに64.6%に向上させます。	50.6%	60.0%	62.4%	67.1%	
		東京湾のCODの環境基準達成率を平成21年度までに60%に向上させます。	54.5%	45.5%	45.5%	63.6%	
		印旛沼のCOD値を減少させます。	10mg/l (75%値)	9.4mg/l (年平均値)	8.1mg/l (年平均値)	8.6mg/l (年平均値)	
		手賀沼のCOD値を減少させます。	13mg/l (75%値)	8.9mg/l (年平均値)	8.2mg/l (年平均値)	7.9mg/l (年平均値)	
		ダイオキシン類の土壌の環境基準の達成率100%を維持します。	100%	100%	100%	100%	
		年間2cm以上の地盤沈下をなくします。	27.0km ³	149.2km ³	0.3km ³	11.7km ³	
		「ちばエコ農産物」の栽培面積を拡大させます。	2,019ha (H16年度)			3,310ha	
	2 環境に配慮した社会システムの構築	1人1日当たりのごみ排出量を減少させます。	1,136g	1,114g	1,126g	集計中	
		一般廃棄物のリサイクル率を向上させます。	21.3%	24.2%	24.3%	集計中	
		ごみの減量・減容処理率を向上させます。	88.1%	91.6%	91.7%	集計中	
		産業廃棄物の最終処分量を削減します。	116万t (H10年度)	68万t	67万t	集計中	
	自然との共生	1 地域の特性に応じた豊かな自然環境の保全	自然環境保全地域等の面積を拡大させます。	1,944ha	1,956ha	1,956ha	1,956ha
			鳥獣保護区の指定・確保に努めます。	42,101ha	41,567ha	42,033ha	指定・確保した。 (41,521ha)
2 自然を身近に感じられる快適環境の形成		みどりとのふれあい空間の面積(都市公園等)を拡大します。	9,659ha	9,805ha	9,917ha	9,898ha	
		水辺に親しめる海岸・河川づくりを推進し、緩傾斜護岸等を平成22年度までに7.1km整備します。	5.1km	6.0km	6.8km	7.1km	
3 人と自然とのふれあいの確保		自然公園ビジターセンターなどの利用者数を平成22年度までに年間158千人に増加させます。	164千人	141千人	144千人	111千人	
		県民の森の利用者数を増加させます。	94万人	94万人	94万人	92万人	

環境方針	目的	目標	基準年度 (平成13年度)	平成16年度実績	平成17年度実績	平成18年度実績
		自然歩道の整備延長を平成22年度までに301kmにします。	280km	281km	290km	290km
地球環境保全への貢献	1 地球環境問題への貢献	家庭1世帯当たりのエネルギー使用量(電気、ガス、灯油)を平成14年に比べて平成22年までに10%削減します。	38,754MJ/世帯 (H14年)			未集計
		自家用自動車1台当たりの燃料使用量を平成14年に比べて平成22年までに10%削減します。	1,010 /台 (H14年)			未集計
		県民一人当たりのごみ(一般廃棄物)排出量を平成14年に比べて平成22年までに概ね10%削減します。	1,136g/人・日 (H14年)	1,114g	1,126g	集計中
		事務所等の床面積1㎡当たりのエネルギー使用量(電気、ガス、燃料油等)を平成2年に比べて平成22年までに5%削減させます。	1,885MJ/㎡ (H2年)			未集計
		貨物自動車1台当たりの燃料使用量を平成14年に比べて平成22年までに5%削減します。	2,841 /台 (H14年)			未集計
		化学工業において、製造品出荷額等当たりのエネルギー使用量を平成2年に比べて平成22年までに10%削減します。	10.7TJ/億円 (H2年)			未集計
		石油精製業において、製油所当たりのエネルギー使用量を平成2年に比べて平成22年までに10%削減します。				未集計
		鉄鋼業において、粗鋼生産量当たりのエネルギー消費原単位を平成2年に比べて平成22年までに10%削減します。	22.2GJ/トン (H2年)			未集計
		上記以外の製造業において、製造品出荷額等当たりのCO ₂ 排出原単位を平成14年に比べて平成22年までに10%削減します。	4.26t-CO ₂ /百万円 (H14年)			未集計
共に実践する環境保全活動の促進	1 環境学習の推進	環境学習への参加者数を毎年度17千人以上にします。	17,514人	16,652人	16,841人	25,451人
		環境学習の指導者養成講座の修了者を平成22年度までに1,550人に増加させます。	838人	1,096人	1,145人	1,211人
		環境学習拠点(環境研究センター環境学習施設、手賀沼親水広場、いずみ環境と文化のさと、飯岡刑部岬展望館、行徳野鳥観察舎)の利用者数を平成22年度までに20万人に増加させます。	275,663人	180,287人	171,174人	195,558人
	2 環境に配慮した自主的行動の促進	環境保全を活動目的とするNPOを350団体に増加させます。	47団体	229団体	284団体	326団体
		みどりのボランティアの登録者数を平成22年度までに850人にします。	628人	707人	724人	743人
		県内のISO14001及びエコアクション21の認証取得件数を平成22年度までに870件に増加させます。	230件 (ISO14001のみ)	372件 (ISO14001のみ)	431件 (ISO14001のみ)	487件
		芝草の無農薬管理技術の研究及び普及に努め、平成2年度以降開設のゴルフ場における無農薬管理の取組みを促進させます。	100% (52箇所) (H16年度)			100% (52箇所)

日常活動における環境負荷の一層の低減

環境方針	目的	目標	基準年度 (平成11年度)	平成16年度実績 (H16実績÷基準年度値)	平成17年度実績 (H17実績÷基準年度値)	平成18年度実績 (H18実績÷基準年度値)
エネルギーの削減	1 電気の使用量の削減	本庁及び出先機関における単位面積当たりの電気の使用量を平成11年度に比べて、平成18年度までに5%削減します。ただし、県立病院、水道局の浄・給水場及び企業庁の取・浄・給水場を除きます。	本庁 26,535 千kwh 118kwh/㎡ 出先機関 118,654千kwh 42kwh/㎡	本庁 27,368千kwh 117kwh/㎡ (99.2%) 出先機関 120,541千kwh 43kwh/㎡ (102.4%)	本庁 27,886千kwh 119kwh/㎡ (100.8%) 出先機関 119,739千kwh 40kwh/㎡ (96.0%)	本庁 29,233千kwh 112kwh/㎡ (95.1%) 出先機関 115,362千kwh 38kwh/㎡ (89.9%)
		流域下水道の終末処理場における流入水量千㎡当たりの電気の使用量を平成16年度に比べて、放流水質を確保しつつ削減に努めます。	461kwh/千㎡ (H16年度)			452kwh/千㎡
		県立病院(7病院)における電気の使用量を医療の質に配慮しながら、平成16年度に比べて増加させないように努めます。	29,958千kwh (H16年度) 31,211千kwh (H11年度)	29,958千kwh (11年度比: 96.0%)	31,505千kwh (11年度比: 100.9%)	31,171千kwh (16年度比: 104.0%)

環境方針	目的	目標	基準年度 (平成11年度)	平成16年度実績 (H16実績÷基準年度値)	平成17年度実績 (H17実績÷基準年度値)	平成18年度実績 (H18実績÷基準年度値)
		水道局の浄・給水場における配水量1 m ³ 当たりの電気の使用量を平成18年度から22年度までの5年間で、安定給水を確保しつつ、5%以上削減するよう努めます。	163,043kwh 496kwh/千m ³ (H17年度)	164,617kwh 500kwh/千m ³ (11年度比: 102.0%)	163,043kwh 496kwh/千m ³ (11年度比: 101.1%)	159,070kwh 485kwh/千m ³ (17年度比: 97.9%)
		企業庁の取・浄・給水場における配水量千m ³ 当たりの電気の使用量を平成16年度に比べて、給水義務を確保しつつ削減に努めます。	43,894kwh 160kwh/千m ³ (H16年度)	43,894kwh 160kwh/千m ³ (11年度比: 95.8%)	43,910kwh 160kwh/千m ³ (11年度比: 95.8%)	43,749kwh 174kwh/千m ³ (16年度比: 108.8%)
	2 都市ガスの使用量の削減	本庁及び出先機関における都市ガスの使用量を平成11年度に比べて、平成18年度までに5%削減します。ただし、水道局の浄・給水場を除きます。	本庁 953千m ³ 出先機関 6,540千m ³	本庁 1,085千m ³ (113.9%) 出先機関 6,074千m ³ (92.9%)	本庁 1,102千m ³ (115.6%) 出先機関 6,457千m ³ (98.7%)	本庁 × 1,146千m ³ (120.3%) 出先機関 6,259千m ³ (95.7%)
		水道局の浄・給水場における配水量千m ³ 当たりの都市ガスの使用量を平成16年度に比べて、安定給水を確保しつつ増加させないように努めます。	1,664千m ³ 5.1m ³ /千m ³ (H16年度)	1,664千m ³ 5.1m ³ /千m ³ (11年度比: 94.4%)	1,580千m ³ 4.8m ³ /千m ³ (11年度比: 88.9%)	1,589千m ³ 4.8m ³ /千m ³ (16年度比: 94.1%)
	3 ガソリンの使用量の削減	本庁及び出先機関におけるガソリンの使用量を平成12年度に比べて、平成18年度までに7%削減します。ただし、警察業務に使用する車両を除きます。	本庁 170kl 出先機関 1,064kl (H12年度)	本庁 180kl (104.7%) 出先機関 959kl (90.1%)	本庁 173kl (100.6%) 出先機関 943kl (88.6%)	本庁 144kl (84.7%) 出先機関 915kl (86.0%)
	4 重油の使用量の削減	本庁及び出先機関における重油の使用量を平成13年度に比べて、平成18年度までに5%削減します。ただし、船舶用の重油を除きます。	本庁 60kl 出先機関 2,232kl (H13年度)	本庁 55kl (91.7%) 出先機関 2,031kl (91.0%)	本庁 67kl (111.7%) 出先機関 2,047kl (91.7%)	本庁 × 159kl (265.0%) 出先機関 1,553kl (69.6%)
		船舶用の重油の使用量を平成16年度に比べて、増加させないように努めます。	出先機関 1,742kl (H16年度)	出先機関 1,742kl (11年度比: 75.7%)	出先機関 1,595kl (11年度比: 69.3%)	出先機関 1,409kl (16年度比: 80.9%)
	5 軽油の使用量の削減	車両及び船舶用の軽油の使用量を平成12年度に比べて、平成18年度までに7%削減します。ただし、警察業務に使用するものを除きます。	本庁 47kl 出先機関 545kl合計 592kl (H12年度)	本庁 48kl (102.1%) 出先機関 464kl (85.1%)	本庁 48kl (102.1%) 出先機関 461kl (84.6%) 合計 509kl (86.0%)	本庁 41kl (87.2%) 出先機関 452kl (82.9%) 合計 493kl (83.3%)
	6 灯油の使用量の削減	出先機関における灯油の使用量を平成11年度に比べて、平成18年度までに5%削減します。ただし、水道局の浄・給水場、企業庁の浄水場及び警察業務に使用するものを除きます。	本庁365kl出先機関2,651kl (H11年度)	本庁11kl (3.0%) 出先機関2,436kl (91.9%)	本庁12kl (3.3%) 出先機関2,390kl (90.2%)	本庁15kl (4.1%) 出先機関1,573kl (59.3%)
		水道局の浄・給水場における配水量千m ³ 当たりの灯油の使用量を平成16年度に比べて、安定給水を確保しつつ増加させないように努めます。	689kl 2.1 l/千m ³ (H16年度)	689kl 2.1 l/千m ³ (11年度比: 67.2%)	586kl 1.8 l/千m ³ (11年度比: 57.3%)	538kl 1.6 l/千m ³ (16年度比: 78.5%)
		企業庁の浄水場における配水量千m ³ 当たりの灯油の使用量を平成11年度に比べて、増加させないように努めます。	999kl 3.1 l/千m ³ (H11年度)	422kl 1.5 l/千m ³ (H11年度)	530kl 1.9 l/千m ³ (127.8%)	670kl 2.7 l/千m ³ (176.1%)
省資源の推進	1 紙使用量の削減	コピー用紙及び外部に発注する印刷物の紙使用量を前年度に比べて削減します。	(A4換算) 本庁 325,700千枚 出先機関 208,256千枚 合計 533,956千枚 (H17年度)	(A4換算) 本庁 348,211千枚 (83.7%) 出先機関 197,999千枚 (71.3%) (13年度比)	(A4換算) 本庁 325,700千枚 (78.3%) 出先機関 208,256千枚 (75.0%) 合計 533,956千枚 (77.0%) (13年度比)	(A4換算) 本庁 370,170千枚 (113.7%) 出先機関 189,160千枚 (90.8%) 合計 × 559,330千枚 (104.8%) (前年度比)
			本庁 416,115千枚 出先機関 277,632千枚 合計 693,747千枚 (H13年度)			

環境方針	目的	目標	基準年度 (平成11年度)	平成16年度実績 (H16実績:基準年度値)	平成17年度実績 (H17実績:基準年度値)	平成18年度実績 (H18実績:基準年度値)
2 環境配慮物品 調達の推進	本庁及び出先機関における事務用品の環境配慮物品の調達率を平成22年度までに100%とします。ただし、環境配慮物品が製造されていない事務用品を除きます。	本庁 87.3%	本庁 97.7%	本庁 97.9%	本庁 × 97.8%	
		出先機関 69.7%	出先機関 88.4%	出先機関 88.5%	出先機関 90.6%	
		(環境配慮物品調達方針で数値目標を定めた品目の調達率の平均)	(環境配慮物品調達方針で数値目標を定めた品目の調達率の平均)	(環境配慮物品調達方針で数値目標を定めた品目の調達率の平均)	(環境配慮物品調達方針で数値目標を定めた品目の調達率の平均)	
		本庁及び出先機関におけるコピー用紙の再生紙(古紙配合率100%)の利用率を平成22年度までに100%とします。	本庁 98.8%	本庁 99.7%	本庁 99.6%	本庁 99.9%
3 水使用量の削減	本庁及び出先機関における水の使用量を平成11年度に比べて、平成18年度までに5%以上削減します。	出先機関 96.8%	出先機関 98.7%	出先機関 97.7%	出先機関 99.4%	
		本庁 97.2%	99.2%	96.6%	本庁 98.6%	
		出先機関 85.1%			出先機関 × 79.6%	
		公用車の導入総数に占める低公害車(千葉県環境保全条例第56条及び千葉県環境保全条例施行規則第28条で規定される低公害車)の導入割合を100%とします。ただし、特殊車両等規定する低公害車がないものを除きます。	100%	89.5%	96.6%	75.0%
廃棄物の削減・再資源化	1 廃棄物の削減	本庁舎(県庁本庁舎・中庁舎、議会棟、警察本部庁舎、亥鼻別館)における一般廃棄物の発生量を平成11年度に比べて、平成18年度までに5%削減します。	920,869kg (H11年度)	786,077kg (85.4%)	743,389kg (80.7%)	675,769kg (73.4%)
		本庁舎における一般廃棄物のリサイクル率を向上させます。	65.1%	68.1%	66.5%	71.0%
		本庁舎以外における一般廃棄物の発生量を平成13年度に比べて、平成18年度まで5%削減します。	7,378,364kg	8,075,623kg (109.4%)	7,766,997kg (105.3%)	8,384,750kg (113.6%)
	2 医療系廃棄物の適正な処理	医療系廃棄物について、引き続き適正な処理を図ります。	適正処理を行った	適正処理を行った	適正処理を行った	適正処理を行った

事業活動における環境影響の一層の低減

環境方針	目的	目標	基準年度 (平成13年度)	平成16年度実績	平成17年度実績	平成18年度実績
公共事業における環境影響の低減	1 環境に配慮した工事の実施	県が発注する全ての工事について、「環境に配慮した工事実施計画」を請負業者に提出させます。		99.5% (提出させた件数割合)	99.2% (提出させた件数割合)	100% (提出させた件数割合)
		2 建設副産物のリサイクルの推進	アスファルト・コンクリート塊の再資源化率を平成22年度までに100%とします。	100% (H12年度)	99.0%	99.6%
	コンクリート塊の再資源化率を平成22年度までに100%とします。	100% (H12年度)	98.5%	99.7%	99.8%	
	建設発生木材の再資源化・縮減率95%以上を維持します。	100% (H12年度)	98.5%	96.7%	99.8%	
	建設汚泥の再資源化・縮減率を75%以上を維持します。	79.2% (H12年度)	98.9%	94.4%	96.8%	
	建設混合廃棄物の排出量を平成12年度に比べて、平成22年度までに50%削減します。	7千t (H12年度)	5千t	5千t	3千t	
	建設発生土の有効利用率90%以上を維持します。	68.3% (H12年度)	92.4%	92.6%	92.3%	
	3 環境に配慮した資材の使用	溶融スラグの利用の推進を図ります。	326t (H11年度)	578t	10,257t	9,579t
		エコセメントの利用の推進を図ります。				473t
		熱帯木材型枠の全型枠に占める割合の削減を図ります。(土木工事を除く)	28.5% (H11年度)	1.9%	4.0%	40.7%
		間伐材の利用の推進を図ります。	1,387m ³ (H11年度)	802m ³	774m ³	1,424m ³
	4 大気汚染の軽減	建設機械の排気ガスによる大気汚染の軽減を図ります。	99.2% (対策を実施した件数割合:14年度(暫定値))	98.5% (対策を実施した件数割合)	98.5% (対策を実施した件数割合)	99.3% (対策を実施した件数割合)
		5 騒音・振動の軽減	建設機械の騒音・振動の軽減を図ります。	98.9% (対策を実施した件数割合:14年度(暫定値))	96.6% (対策を実施した件数割合)	96.1% (対策を実施した件数割合)

環境方針	目的	目標	基準年度 (平成13年度)	平成16年度実績	平成17年度実績	平成18年度実績
	6 自然の景観及び生態系の維持保全	自然公園特別地域において、1 ha以上(道路は延長2 km若しくは幅員10m以上)の開発工事を行う場合は、事前に環境調査を行います。	該当公共事業 1件 (H11年度)	該当公共事業 2件	該当公共事業 8件	該当公共事業 0件
	7 電子入札の推進	公共工事に係る電子入札を平成18年度において200件実施します。				319件
上・下水道の維持管理における環境影響の低減	1 上水道施設から発生する汚泥のリサイクルの推進	上水道施設から発生する汚泥のリサイクル率について、平成22年度で98%以上を維持します。	97.9%	97.7%	97.9%	100%
	2 下水道処理施設から発生する汚泥のリサイクルの推進	下水道施設から発生する汚泥のリサイクル・減量化率を85%以上とします。	84.7%	83.8%	85.4%	88.0%
	3 工業用水施設から発生する汚泥のリサイクルの推進	工業用水施設から発生する汚泥のリサイクル率を80%以上とします。	82.4%	79.8%	82.5%	100%
大規模施設の管理運営における環境影響の低減	1 環境に配慮した大規模施設の管理運営	延床面積が1万㎡以上の大規模施設を管理運営委託する場合は、「環境に配慮した管理運営計画」を受託者に提出させます。	H14年度から実施	管理運営計画を提出。 (対象施設) ・文化会館 ・幕張メッセ国際展示場 ・かずさアカデミアホール ・さわやかちば県民プラザ ・県立美術館 ・国際総合水泳場	管理運営計画を提出。 (対象施設) ・文化会館 ・幕張メッセ国際展示場 ・かずさアカデミアホール ・さわやかちば県民プラザ ・県立美術館 ・国際総合水泳場	管理運営計画を提出。 (対象施設) ・文化会館 ・幕張メッセ国際展示場 ・かずさアカデミアホール ・国際総合水泳場